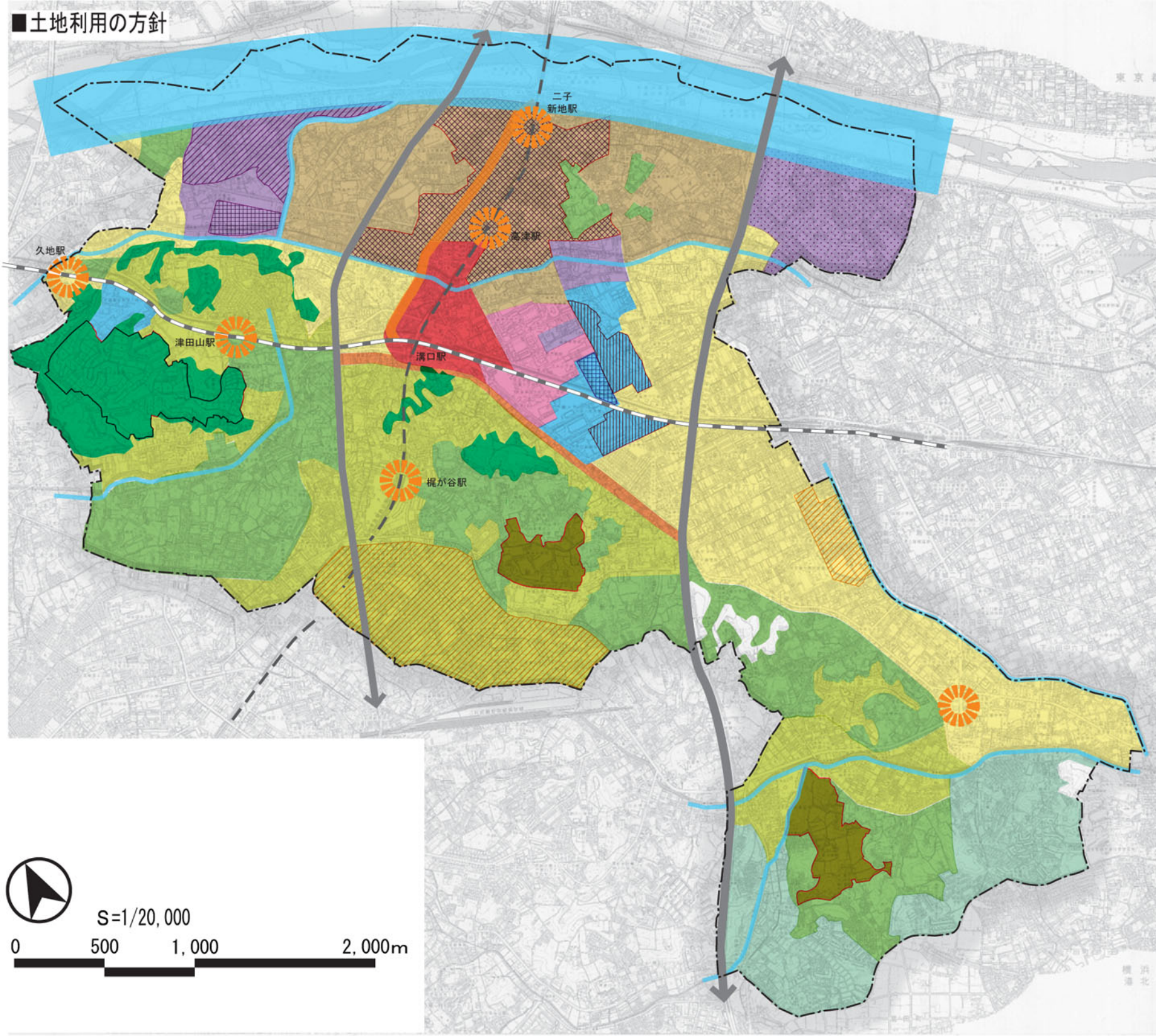


■土地利用の方針



1. 住居系

● 平地の住宅地

- 密集住宅地での防災まちづくりの推進
- 特に密集している町丁目 (70戸/ha以上)
- 良好な住環境の保全・形成
- 区画整理事業実施地区
- 農業と調する住宅地の保全・育成

● 丘陵地の住宅地

- 自然環境と調した住宅地の保全・形成
- 区画整理事業実施地区
- 農業と調する住宅地の保全・育成
- 住宅団地の保全と斜面地開発の抑制

2. 商業・業務系

- にぎわいのある生活空間としての中心商業地 (溝口駅周辺) の形成
- 大山街道のシンボリストリート化
- 生活型商業地の育成
- 文教地域の良好な環境の保全・創出

3. 工業系

- 先端技術産業施設の保全 (工業地域)
- 住工の共存の維持 (工業地域)
- 計画的な土地利用の誘導 (準工業地域)
- 久地・宇奈根地区 中小工業の集積地の活性化
- 北見方・下野毛地区 ものづくり拠点としての魅力向上
- 大規模開発のあり方の検討

4. 自然的・歴史的土地利用

- 斜面緑地の保全
- 市街化調整区域の保全
- 市街化調整区域
- 水辺景観の保全・育成

